



[業務案内] 令和3年度
関東総合通信局
Kanto Bureau of Telecommunications

関東総合通信局の業務概要と沿革

■ 業務概要

関東総合通信局は、情報通信行政を所管する総務省の地方支分部局であり、全国11管区のひとつとして設置されている総合通信局で、1都7県（茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨）を所管しています。

当局では、デジタル化の推進やICT利活用の促進、電気通信事業者や放送事業者の監督、無線局の免許・検査、電波利用環境の保護などの業務を通じて、誰もが安心して利用できる情報通信社会の実現に向け、様々な施策を推進しています。

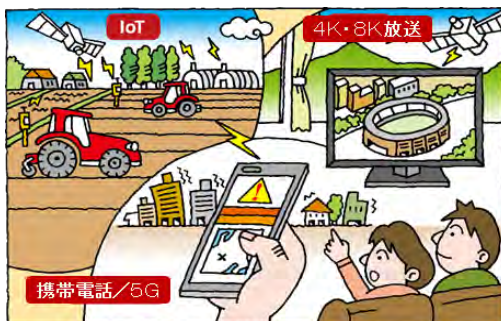
■ 組織沿革

1927年(昭和2年)まで	逓信省「東京逓信局」において電波に関する業務を所掌
1935年(昭和10年)10月	逓信省「東京逓信局」が「東京都市逓信局・東京地方逓信局」に分割
1946年(昭和21年)4月	神奈川県三浦市の横須賀海軍工廠通信実験部初声実験所跡地に「中央電波観測所 初声分室」(現:三浦電波監視センター)を設置
1949年(昭和24年)6月	電気通信省外局/電波庁発足、「関東電波管理局」を新設
1950年(昭和25年)6月	総理府外局/電波監理委員会設立、地方機関「関東電波監理局」を設置
1952年(昭和27年)8月	郵政省発足/地方機関として「関東電波監理局」を設置
1985年(昭和60年)4月	郵政省組織令改正により「関東電気通信監理局」に改称
2001年(平成13年)1月	中央省庁等再編により総務省/地方支分部局「関東総合通信局」となる

(背景：当局三浦電波監視センター)

■ 主な業務内容

- **デジタル化の推進・ICT利活用の促進**
 - ・テレワークの普及推進、デジタル機器の活用支援、地域情報化の推進、研究開発の促進 など
- **安心・安全なICT利用環境の整備**
 - ・安心・安全にインターネット・スマートフォンを利用するための周知啓発活動と利用環境の整備
 - ・電気通信サービスに関する相談受付、サイバーセキュリティ対策の推進
 - ・ICTによる防災・減災の推進 など
- **放送の普及・促進**
 - ・放送局の免許・検査、4K・8K放送の推進 など
- **無線局の許認可(免許・検査等)**
 - ・業務用無線(運輸・通信等)、携帯電話基地局、アマチュア無線
 - ・消防・救急、航空・船舶等で利用される人命にかかわる無線局 など
- **電波監視業務**
 - ・電波利用ルールに関する周知啓発
 - ・重要無線通信に対する混信・妨害の特定・排除、不法無線局の探査・取締り、宇宙電波監視 など



令和3年度の重点施策

<キャッチフレーズ>

～ デジタルで、創る、つなぐ、新たな社会 ～

関東総合通信局では、令和3年度において重点的に取り組む施策を以下のとおり策定しました。

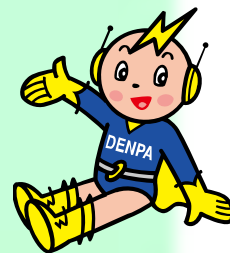
I 地域におけるデジタル化の推進

1 デジタル化の推進による利便性の向上

- ① テレワークや誰もがデジタル機器を使いこなすための施策を推進
- ② デジタル化を支える人材・研究開発支援
- ③ 他府省・地方公共団体等との連携、産学官民連携による地域の発展やICT(IoT、AI等)利活用の促進
- ④ 4K・8Kの推進

2 情報通信基盤の整備促進

- ① 5G・光ファイバ等整備促進
- ② ローカル5Gの活用促進



II 安心・安全な社会の構築

1 サイバーセキュリティの強化

- ① CYDER、NOTICE等の周知・セミナー等の開催
- ② 地域に根付いたセキュリティコミュニティ形成の促進

2 ICTによる防災・減災の推進

- ① 放送の安全・信頼性の確保、ネットワークの強靱化
- ② 災害時の情報伝達手段確保に向けた支援
- ③ 災害時の情報伝達手段確保に向けた連携強化
- ④ 災害対策用機器の貸出体制の充実・強化
- ⑤ 非常通信協議会との連携による災害への備え



III 電波の有効利用の促進

1 電波の利用促進と利用環境の整備・保護

- ① 携帯電話の不感エリア解消に向けた支援
- ② 電波利用ニーズに対応した電波の有効利用の促進
- ③ 安全な海上の利用環境のためのインフラ整備の促進
- ④ 適正な電波利用環境の周知啓発・不法無線の未然防止対策強化

2 重要無線通信妨害の迅速な排除

- ① 24時間体制による電波監視の強化と妨害原因の分析
- ② 国際監視局としての国際貢献

3 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への対応

- ① 円滑な免許・検査事務のための体制整備
- ② 競技会場等における監視施設の整備・監視手法の事前検証と電波監視の強化



(このページのイラスト「デンパ君」は総務省の公式キャラクターです)

関東総合通信局 < 公式 SNS ・ You Tube >

 https://twitter.com/Kbt_Koho

 <https://www.facebook.com/kbt.koho>

 <https://www.youtube.com/kantosotsu-channel>

ホームページ又はQRコードからお入りください。
<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/>



関東総合通信局

関東総合通信局の組織

総務部

総務課

総務、文書、人事、採用、給与等

企画広報室

総合調整、広報、情報公開等

財務課

経理、資材・財産の管理、電波利用料等

信書便監理官

特定信書便事業等の許認可等

総括調整官

総合通信相談所

情報通信行政全般の相談窓口

防災対策推進室

情報通信技術による防災減災対策の推進等

情報通信部

電気通信事業課

電気通信事業の登録・届出、電気通信関係の資格等

情報通信連携推進課

民産学官連携、研究開発等

情報通信振興課

情報通信による地域振興等

サイバーセキュリティ室

情報通信に関するサイバーセキュリティの確保等

放送部

放送課

放送局の許認可等

有線放送課

ケーブルテレビ・有線ラジオ・共同受信施設の登録・届出等

無線通信部

電波利用企画課

周波数の管理、電波の利用状況調査、電波利用の推進等

航空海上課

航空・海上関係無線局の許認可等、無線従事者の資格等

陸上第一課

高層建築物等の建築に伴う重要無線通信の保護
電気通信事業者等の陸上関係無線局の許認可等

陸上第二課

国、地方公共団体、公共機関、MCA等の陸上関係無線局の許認可等

陸上第三課

一般企業、アマチュア無線、簡易無線等の陸上関係無線局の許認可等

電波監理部

電波利用環境課

26.1MHzを超える電波に関する申告受付
登録検査等事業者、高周波利用設備の許認可
電波適正利用推進員制度、電波利用ルールの周知啓発活動等

監視第一課

26.1MHzを超える電波の監視、違法・不法無線局対策等

監視第二課

26.1MHzを超える電波の監視、重要無線通信妨害対策
違法・不法無線局対策等

調査課

26.1MHzを超える電波監視施設整備、技術調査、発射状況調査等

電波障害分析課

無線通信障害に係る情報の収集・整理、電波監視業務支援等

電波監理部 三浦電波監視センター

宇宙国際監視課

26.1MHz以下の電波に関する申告受付、電波の監視
違法・不法無線局対策、宇宙電波監視等

宇宙国際調査課

26.1MHz以下の電波監視施設整備、技術調査、発射状況調査
重要無線通信妨害対策、宇宙電波監視施設整備、宇宙電波監視等

お問い合わせ・相談窓口

《情報通信行政全般の相談》
03-6238-1940

《国内・国際電話・インターネット等、電気通信サービスの相談》 03-6238-1935

《高周波利用設備の申請》
03-6238-1805

《電波利用料に関する照会》
03-6238-1932

《テレビ・ラジオ放送の受信障害》
03-6238-1945

《無線通信の障害申告》
《不法無線局の通報》
26.1MHzを超える電波 03-6238-1939
26.1MHz以下の電波
・アマチュア無線に限る 046-888-2182
・アマチュア無線を除く 046-888-2183

《特定信書便事業の相談》
03-6238-1642

《アマチュア無線局自動応答テレホンサービス》
03-6238-1937

総務省 関東総合通信局

〒102-8795
東京都千代田区九段南1-2-1
九段第3合同庁舎

03-6238-1600(代表)
03-6238-1629(FAX)

電波監理部
三浦電波監視センター

〒238-0115
神奈川県三浦市初声町高円坊1691

046-888-2181(代表)



総務省 関東総合通信局 企画広報室 総合企画係 Tel 03-6238-1633

・<https://www.soumu.go.jp/soutsu/kanto/> ・E-mail : kanto-kikou@soumu.go.jp